

済生会千里病院の 外来診療について

国の方針である「かかりつけ医」と病院の機能分化と医療連携推進にそって、外来診療は下記の方針で運営しておりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 当院の外来診療は、紹介・予約制です。

当院に受診される際は、かかりつけ医にご相談いただき、あらかじめ、受診予約のうえ、紹介状をご持参ください。ただし、救急患者さんは、従来どおり診察します。

2. 急性期の治療や検査がおわりましたら、かかりつけ医に紹介させていただきます。

3. 複数の診療科を受診される際はご注意ください。

受診されている診療科と別の診療科に受診を希望される場合も、かかりつけ医からの紹介状と、受診予約をお願いします。

4. 下記に該当する場合、選定療養費をいただきますので、よろしくお願いいたします。

①初診時選定療養費（5,400円）

紹介状を持たずに当院を初診で受診される場合

②再診時選定療養費（2,700円）

当院が他の医療機関に文書で紹介を行ったが、患者さんがその後また同じ診療科で紹介状を持たずに当院に受診された場合

（再診時選定療養費は、平成29年9月1日より徴収します。）